



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年8月8日

上場会社名 株式会社DNAチップ研究所 上場取引所 東
コード番号 2397 URL <http://www.dna-chip.co.jp>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 的場 亮
問合せ先責任者(役職名) 総務課長 (氏名) 大塚 勉 (TEL) 03(5777)1700
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	206	205.7	△19	—	△19	—	△20	—
2024年3月期第1四半期	67	127.5	△95	—	△95	—	△96	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△3.03	—
2024年3月期第1四半期	△15.16	—

(注) 2024年3月期第1四半期及び2025年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	940	711	75.7
2024年3月期	982	732	74.5

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 711百万円 2024年3月期 732百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,100	124.3	100	—	100	—	65	—	9.61

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	6,767,174株	2024年3月期	6,767,174株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	3,138株	2024年3月期	3,138株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	6,764,036株	2024年3月期1Q	6,352,224株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料5ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
3. その他	10
継続企業の前提に関する重要事象等	10
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	増減額	増減率
売上高(千円)	67,420	206,087	138,667	205.7%
営業損益(千円)	△95,528	△19,926	75,602	－%
経常損益(千円)	△95,837	△19,986	75,850	－%
税引前四半期純損益(千円)	△95,837	△19,986	75,850	－%
税引後四半期純損益(千円)	△96,312	△20,461	75,850	－%

当事業年度の業績につきましては、売上高206,087千円、営業損失19,926千円、経常損失19,986千円、第1四半期純損失20,461千円となりました。

セグメントごとの売上高及びセグメント損益(営業損益)、それらの対前年同四半期比較及び各セグメントにおけるサービスの概況は以下のとおりです。

2024年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、当第1四半期会計期間より、従来の「受託事業」「研究事業」「診断事業」の3つのセグメントから「受託事業」「診断事業」の2つのセグメントへ変更しております。これは、「研究事業」セグメントは全社の売上収益に貢献する研究を行う過程で、一部直接的な売上サービスも実施していましたが、当期より本格的に診断事業サービスが立ち上がる見通しとなったため、「研究事業」で実施していた当該サービスに係る業務は「受託事業」に移管することとし、「研究事業」におきましては、次世代の診断サービス開発のみに注力することといたしました。

これにより、報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、研究開発費は全社費用に含むことで一部の費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の名称及び算定方法により作成したものを記載しております。

上段が売上高(千円)、下段がセグメント損益(営業損益)(千円)

セグメントの名称	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	増減額	増減率
受託事業	43,448	29,197	△14,250	△32.8%
	1,267	△12,686	△13,953	－%
診断事業	23,972	176,890	152,917	637.9%
	△35,692	76,273	111,965	－%

【受託事業】

＜次世代シーケンス受託解析サービス＞

受託事業の主要サービスである次世代シーケンス受託解析サービスは、売上が前年より下回りました。特にアカデミアを中心とした公的研究機関からの受注が大幅に減少しています。一方、民間企業を中心に大口案件の受注を獲得することが出来ました。

＜マイクロアレイ受託解析サービス＞

マイクロアレイ受託解析サービスについては、前年に比べ問い合わせ件数が減少しており、市場のトレンドとしては次世代シーケンスへの移行が顕著となっております。マイクロアレイ受託解析サービスは前年と比べ売上が減少いたしました。

<提案型研究受託サービス>

多様化する受託解析ニーズに合わせて、生体サンプル（細胞や組織等）からの核酸（DNA/RNA）抽出から遺伝子データ取得、情報解析まで、トータルソリューションを提供する提案型研究受託サービスを展開しています。抽出サービスは次世代シーケンシングやマイクロアレイを実施する際の前段階でのサービスとなります。製薬企業を含む民間企業の案件数増加にともない、前年と比べて売上が増加しました。

<Tbone Exキット>

原材料費高騰によるキットの値上げを行った結果、販売数量は前年と横ばいでしたが、売上が増加いたしました。

この結果、受託事業の売上は29百万円となりました。

【診断事業】

<肺がん コンパクトパネル®>

追加3遺伝子の追加申請の承認審査について、2022年12月16日に一部変更申請を提出し、2024年1月26日に承認事項一部変更について統合承認を取得しました。合計7遺伝子のコンパニオン診断対象となったことにより、アカウント取得および施設導入が順調に増加しております。売上ベースでは、当第1四半期は前年同期比737.9%と、前年度より大幅に上回っており、順調に推移しております。6月には67百万円となり、今後、更なる増加を見込んでいます。検出感度の良さ（少ない腫瘍細胞でも提出できること）、変異のタイプ（バリエーション）に幅広く対応していること、胸水や脳脊髄液をはじめとした液性細胞診での検査適用といった差別化要素が、臨床現場のニーズを捉えていることが好調の一因と考えております。特に、これまで検査の難しかった液性細胞診での検査が可能になった点は、生検組織が取れないケースなどでの検査実施を後押ししており、多くの患者さんにお薬を届ける一助になるとともに、状況に合わせた適正使用の向上に資する製品特徴と考えております。また、サービス強化の一環として、未承認解析項目にてERBB2（HER2）が変異陽性になった場合に、残余核酸を用いて確認検査を実施する“コンパクトパネルHER2 confirmation set”について大手検査会社3社と連携し、現状未承認項目であるHER2におけるバックアッププログラム提供を7遺伝子アップデートと同時に開始しております。本バックアッププログラムは、追加承認を取得するまでの対応として、未承認項目で変異陽性となったケースへのコンパニオン診断での確認検査をサポートするものであります。2024年4月には、肺癌学会のガイドラインにおける、バイオマーカー手引きが更新され、“肺癌患者におけるバイオマーカー検査の手引き”の項目の中で、肺がん コンパクトパネル®の“細胞診を対象としたバイオマーカー検索”や、バリエーションのカバー率の良さなど差別化要素が取り上げられております。検体数が増加しても、検査提供時間が遅くならないよう体制強化を継続しており、出検から検査報告までの検査提供時間（Turn Around Time）は、当第1四半期を通して中央値で9日とこれまでの水準を維持しております。今後、さらに受注数が大幅アップしてもTurn Around Timeが遅くならないようシステム化による自動化拡張、人員体制・教育システム強化による検査品質の向上を進めております。

<高精度分子バーコード法（NOIR）・AI解析>

臨床研究でのコンパクトパネルの活用、高精度分子バーコード法（NOIR）によるリキッドバイオプシー研究案件、周術期における高感度パネル検査および浸潤リンパ球プロファイル解析などの研究プロジェクト支援にむけ、サービス改良や大型研究支援の案件受注に向けた開発を継続しております。売上は前年度を上回る水準となっております。

<MammaPrint>

保険診療検査としての検査は、競合製品の保険検査が開始となった影響もあり、伸び悩んでおります。一方、研究用途としての根強い需要があり、大型の臨床研究案件の受注が入っており売上につながっております。売上は前年度を上回る水準となっております。

この結果、診断事業の売上は176百万円となりました。

『研究開発活動について』

＜NOIR-SS技術＞

独自の分子バーコード技術を用いて、微量な遺伝子変異を正確に検出するNOIR-SS技術の研究開発に取り組んでおります。リキッドバイオプシー（血液などの体液サンプルを使用する方法）による低侵襲的遺伝子検査、クリニカルシーケンスによる個別化医療、血液からのがん再発の早期発見、免疫チェックポイント阻害剤の効果判定などでの応用が期待されております。

＜肺がん コンパクトパネル®の応用＞

肺がん コンパクトパネル®で培ったパネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを活かし、国内の診療ニーズにマッチしたパネル製品の開発を目指しております。現在、他癌種への応用の実現化を目指し、一括パネル検査系の構築を行うとともに、Key Opinion Leader (KOL)の先生方、製薬企業とも協議を進めております。

＜RNAチェック＞

大学や研究機関との共同研究により、将来の診断・創薬に役立つ新しい検査方法「“RNAチェック”（遺伝子発現検査）」を開発しております。この方法は、DNA検査（遺伝子検査）とは異なり、遺伝子の種類と量を調べます。主な研究として、抗リウマチ薬の効果予測やうつ病の早期発見に向けたバイオマーカー研究などを進めております。

＜三井化学株式会社との協業＞

三井化学株式会社との資本業務提携契約により、両社が有するネットワークや経営資源を活用することで、検査・診断領域での新サービスを創出することを目的に協議を進め、今年度、共同開発に着手しました。

『売上高の季節的変動について』

当社の受託事業に関しましては事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

（2）財政状態に関する説明

資産・負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて53百万円減少し、623百万円となりました。これは、現金及び預金の増加23百万円、受取手形及び売掛金の減少34百万円、電子記録債権の減少21百万円、貯蔵品の減少5百万円などによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて11百万円増加し、317百万円となりました。これは、有形固定資産のうち取得による増加10百万円、減価償却による減少3百万円、無形固定資産のうちソフトウェアの減価償却による減少9百万円、投資その他の資産のうち本社移転のためのオフィス拡張工事にかかる敷金支払いによる増加13百万円などによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて41百万円減少し、940百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて21百万円減少し、187百万円となりました。これは、買掛金の減少29百万円、未払金の増加10百万円、賞与引当金の減少8百万円などによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて僅かに減少し、41百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて21百万円減少し、229百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて20百万円減少し、711百万円となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少20百万円によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては現時点において、2024年5月10日の「2024年3月期決算短信」に公表いたしました業績予想に修正はありません。

※本資料における予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,406	412,001
受取手形及び売掛金	158,570	123,935
電子記録債権	30,983	9,459
商品	659	1,457
仕掛品	23,456	23,944
貯蔵品	43,610	38,423
前払費用	14,322	13,867
その他	17,103	785
流動資産合計	677,112	623,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,751	89,052
その他	17,003	25,804
有形固定資産合計	107,754	114,857
無形固定資産		
ソフトウェア	137,868	128,103
ソフトウェア仮勘定	636	1,279
その他	0	0
無形固定資産合計	138,504	129,382
投資その他の資産	59,106	72,814
固定資産合計	305,366	317,054
資産合計	982,478	940,931
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,737	40,058
賞与引当金	20,232	11,681
その他	118,882	136,052
流動負債合計	208,851	187,791
固定負債		
退職給付引当金	12,777	12,698
資産除去債務	28,493	28,546
固定負債合計	41,270	41,244
負債合計	250,122	229,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	927,498	927,498
資本剰余金	955,077	955,077
利益剰余金	△1,150,126	△1,170,588
自己株式	△93	△93
株主資本合計	732,356	711,895
純資産合計	732,356	711,895
負債純資産合計	982,478	940,931

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	67,420	206,087
売上原価	87,095	114,751
売上総利益又は売上総損失(△)	△19,674	91,336
販売費及び一般管理費	75,854	111,263
営業損失(△)	△95,528	△19,926
営業外収益		
還付消費税等	34	—
保険配当金	48	49
営業外収益合計	82	49
営業外費用		
株式報酬費用消滅損 為替差損	363	—
営業外費用合計	391	109
経常損失(△)	△95,837	△19,986
税引前四半期純損失(△)	△95,837	△19,986
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等合計	475	475
四半期純損失(△)	△96,312	△20,461

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	受託事業	診断事業	計		
売上高					
マイクロアレイ受託解析サービス	17,441	—	17,441	—	17,441
次世代シーケンス受託解析サービス	23,864	—	23,864	—	23,864
検査業務サービス	—	22,092	22,092	—	22,092
研究受託サービス	980	—	980	—	980
その他	1,161	1,880	3,042	—	3,042
顧客との契約から生じる収益	43,448	23,972	67,420	—	67,420
外部顧客への売上高	43,448	23,972	67,420	—	67,420
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
セグメント利益又は損失(△)(注) 2	1,267	△35,692	△34,424	△61,103	△95,528

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

2024年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、当第1四半期会計期間より、従来の「受託事業」「研究事業」「診断事業」の3つのセグメントから「受託事業」「診断事業」の2つのセグメントへ変更しております。これは、「研究事業」セグメントは全社の売上収益に貢献する研究を行う過程で、一部直接的な売上サービスも実施してはいましたが、当期より本格的に診断事業サービスが立ち上がる見通しとなったため、「研究事業」で実施していた当該サービスに係る業務は「受託事業」に移管することとし、「研究事業」におきましては、次世代の診断サービス開発のみに注力することといたしました。

これにより、報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、研究開発費は全社費用に含むことで一部の費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の名称及び算定方法により作成したものを記載しております。

- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	受託事業	診断事業	計		
売上高					
マイクロアレイ受託解析サービス	1,888	—	1,888	—	1,888
次世代シーケンス受託解析サービス	17,376	—	17,376	—	17,376
検査業務サービス	—	172,586	172,586	—	172,586
研究受託サービス	8,536	—	8,536	—	8,536
その他	1,397	4,303	5,700	—	5,700
顧客との契約から生じる収益	29,197	176,890	206,087	—	206,087
外部顧客への売上高	29,197	176,890	206,087	—	206,087
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
セグメント利益又は損失(△)(注) 2	△12,686	76,273	63,587	△83,514	△19,926

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	10,264 千円	12,916 千円

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、2006年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当第1四半期におきましても、営業損失19百万円、経常損失19百万円、四半期純損失20百万円を計上しておりますが、これを改善するために次のような取り組みにより、当事業年度は1,100百万円の売上確保をめざしております。

①受託事業

- ・当社のノウハウを活用した提案型研究受託の営業強化
- ・実験デザインの提案、検体の受領からデータ解析まで、顧客ニーズに応じた一気通貫の大型案件の受注確保
- ・最新技術や外部企業との連携強化
- ・新サービスメニュー開発による他社との差別化

②診断事業

- ・肺がん コンパクトパネル®のTAT短縮およびアフターフォロー強化を中心としたサービス強化
- ・肺がん コンパクトパネル®の製品改良
- ・検査センター・製薬企業との営業連携、適正使用の推進を中心とした学術営業強化によるシェア拡大
- ・新規診断検査メニューの開発
- ・研究用検査サービスの提供

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

株式会社DNAチップ研究所

取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 人見敏之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田和彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。